

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年2月18日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外和 正光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ナビゲーター（限定追加型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 100億円を上限とします。 (2)継続申込額 100億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成27年 2月12日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

グローバル・ナビゲーター（限定追加型）（以下「ファンド」といいます。）

・愛称として「ボン・ボヤージュ」という名称を用いることがあります。

<訂正後>

グローバル・ナビゲーター（限定追加型）（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

・愛称として「ボン・ボヤージュ」という名称を用いることがあります。

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448

受付時間：営業日の9時～17時

<訂正後>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号：03-6880-6448（投資信託部）

受付時間：営業日の9時～17時

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

- 世界の代表的な資産(株式・債券・コモディティ)への分散投資効果を楽しめます。
 - 当ファンドは、主にリクソー投信株式会社*が運用を行う「リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド(適格機関投資家向け私募)」(以下「投資先ファンド」といいます。)に投資を行います。
 - 実質的な運用は、先進国および新興国の株式、債券(国債、ハイイールド債券等)、コモディティにかかる上場先物取引や上場投資信託(ETF)を活用します。
*リクソー投信株式会社は、フランスに本拠を置くソシエテ ジェネラル銀行を中核とするソシエテ ジェネラル・グループ傘下の投信・投資顧問会社です。
- 安定的なパフォーマンスをめざし、資産配分の調整を機動的に行います。
 - 実質的な運用は、リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス(以下「リクソー・アセット・マネジメント」といいます。)が行います。
 - 当ファンドは、投資先ファンドを通じ、資産配分とリスクコントロールを組み合わせた、リクソー・アセット・マネジメントにより開発されたARMA戦略を用いて、資産全体の価格変動を一定の水準に抑制しながら、景気サイクルのいずれの局面においても収益機会を捕捉するよう、機動的な資産配分の調整を行います。

為替ヘッジおよびヘッジコストについて

ユーロ建て資産に対し、対円で為替ヘッジする場合のヘッジコスト

(イメージ図)

ユーロの短期金利 円の短期金利

↑ヘッジコスト

円の短期金利がユーロの短期金利よりも低い場合にヘッジコストが発生します。一方、ユーロの短期金利が円の短期金利よりも低い場合には、ヘッジプレミアムが発生する場合があります。

- 「為替ヘッジ」とは、通貨の先渡取引*等を利用し、あらかじめ将来の為替レートを予約しておくことにより、為替変動リスクを低減させることです。
- ユーロと円の取引で為替ヘッジを行う場合、日欧の短期金利差相当分のヘッジコストがかかります(円の短期金利がユーロの短期金利よりも低い場合)。
*先渡取引とは、将来のある時点を受渡日として、あらかじめ決定した価格ないしレートで行う取引です。

注)日欧短期金利差の変動に伴い、為替ヘッジの際に支払われるヘッジコストの水準は変動します。また、実際の運用における為替ヘッジ取引では、為替先渡取引等が用いられるため、実際のヘッジコストと左記イメージ図で示される短期金利差とは一致しないことがあります。

（3）【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成27年11月末現在）

1）資本金

4億9,500万円

2）沿革

平成13年12月17日： 新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立

平成14年2月13日： 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録

平成15年3月12日： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可

平成19年9月30日： 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録

平成27年11月4日： 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議および組織は以下の通りです。

会議	役割・機能
投資政策委員会	運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月1回会議を開催しています。 運用の基本方針の決定を行い、運用計画、投資ガイドライン等の検討を行います。
リスク管理委員会	業務執行に際して生じる多様なリスクについての基本事項および関連事項を審議、決定することを目的として、原則月1回会議を開催しています。 運用リスクの管理状況、投資ガイドラインの遵守状況等の確認を行います。

組織	役割・機能
運用部 (5名)	運用部は、運用計画書を作成し、投資政策委員会に提出して承認を受けます。 ・当ファンドにおいては、投資環境および資金動向等により、投資対象ファンドおよびその他資産への投資割合を総合的に判断し決定します。 ・投資制限のチェック、運用成果の分析および評価、運用リスク分析等を定期的に行います。
トレーディング室	運用計画書の確認後、売買発注の執行等を行います。
管理部	信託財産の管理事務のほか、運用リスクの管理、法令遵守状況の管理もを行います。

また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

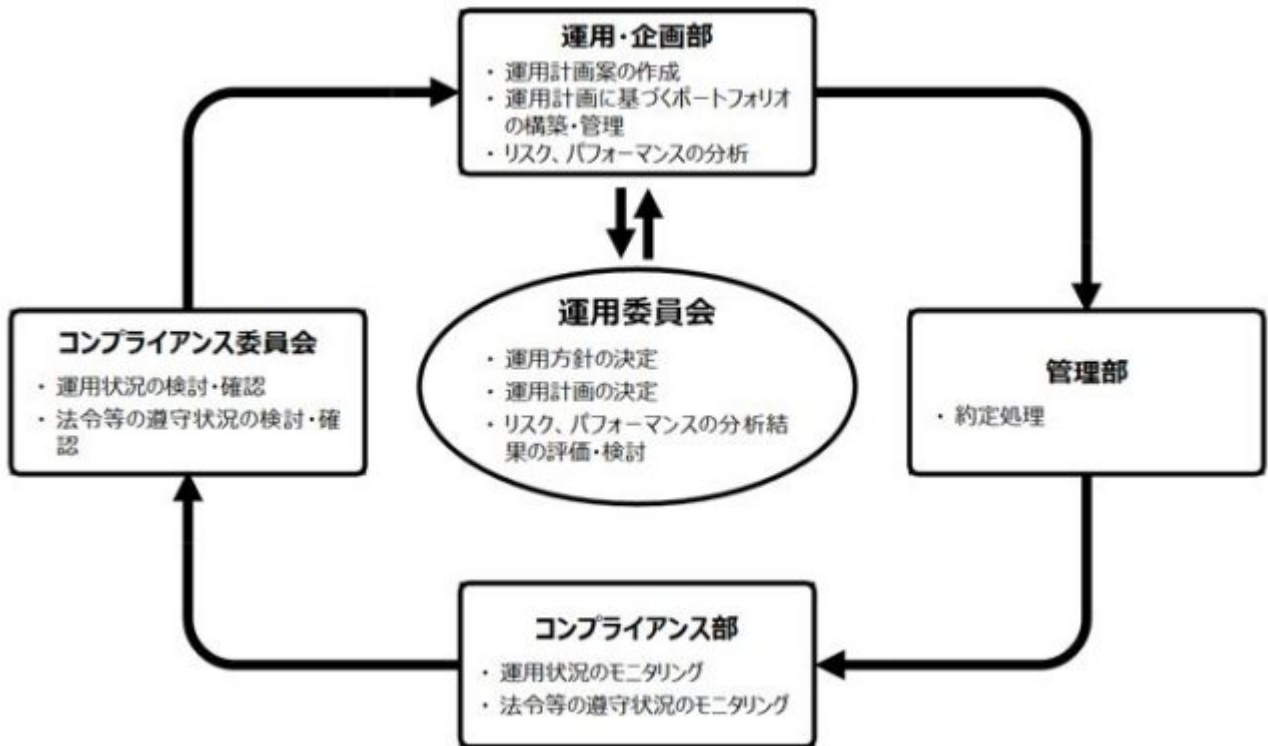
上記の運用体制は、平成27年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

<リクソー投信>

リクソー投信は、「投資信託財産の運用に関する社内規定」や「投資信託財産の運用規程」等を遵守し、投資信託財産の運用の適正化に努めます。

運用委員会およびコンプライアンス委員会が、ファンドの内部管理およびファンドに係る意思決定を監督しています。以下は、ファンドの運用体制、内部管理体制を示したものです。



上記体制等は、平成27年12月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

<リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス>

ソシエテ・ジェネラル・グループの子会社であるリクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス（以下「リクソー」といいます。）は、平成10年に設立されました。リクソーは、600名を超える専門家を世界中に擁し、アクティブ投資戦略、ETF&インデックス運用およびインベストメント・パートナーズ（オルタナティブ等）の3つの専門分野において約1,281億米ドル（約15兆4,501億円）の資産を運用しています。リクソーの投資専門家は、有能なリサーチチームと最先端の革新的技術力に支えられており、すべての資産クラスについてパフォーマンスおよびリスクを最適化しようと努めています。

2015年12月末日現在の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.61円）によります。

《アクティブ投資戦略》

アクティブ投資戦略分野では、特定の投資家のニーズを満たすためにカスタマイズすることができる幅広いアクティブ運用型アセット・アロケーションおよびシングル資産クラス・ソリューションを提供します。これらの投資ソリューションは専門のモデル駆動型運用を含み、リクソーの豊富な市場知識および大規模なリサーチチームをアンカーとしています。

・アクティブ投資戦略チーム

アクティブ投資戦略チームは、主に先物契約により、流動資産クラスについてシステムティックな投資戦略を実行します。同チームの重点および専門領域は、トレンドに追随することです。すなわち、同チームは、複数の資産クラスに対する売買シグナル（株式指数、金利、通貨、コモディティ）を作り出し、それに応じてシステムティックな決定を行います。ポートフォリオは、厳格なリスク予算をもって運用されます。同チームは、シングルまたはマルチ資産クラスを問わず、双方向（ロングおよびショート）およびロングオンリーのプログラムを運用します。

・定量的リサーチチーム

定量的リサーチチームは、シングルまたはマルチ資産クラスの全体に適用される定量的プロセスを実行します。チームの専門性は、ポートフォリオ構築、リスク管理、戦術的資産配分および統計的アービトラージにあります。

上記体制等は、平成27年12月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

1) 当社の基本方針と組織

当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会のもとで一元的に管理する体制となっております。社内各部から集められたリスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられたのち、管理状況等につき改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されます。投資リスクを管理する実務担当部は以下の通りです。

組織	役割・機能
運用部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準価額の変動が、商品性と著しく乖離していないことを日々確認します。 ・ 投資ファンドおよび投資ファンドの運用を行う運用会社の評価については、定期的に見直し、その結果を投資政策委員会に報告します。
管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資ガイドラインや社内規定に基づく運用制限のモニタリングを行います。 ・ 法令および信託約款の遵守状況をモニタリングします。

2) コンプライアンス体制

コンプライアンス・オフィサーは、当社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導を行います。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内の現状と問題点の報告に基づき、効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

上記体制は平成27年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

<リクソー投信>

リスク管理およびパフォーマンス分析は、運用・企画部で行われ、結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、その内容について評価・検討が行われます。

コンプライアンス部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認が行われます。

指摘事項については、解決が図られ、その後の運用に反映されるよう取り組まれます。

上記体制等は、平成27年12月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

<リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス>

《リスク管理・内部統制・コンプライアンス部》

リスク管理・内部統制・コンプライアンス部はCEOが直轄しており、投資サイドから完全に独立しています。

リスク管理・内部統制・コンプライアンス部は、大きな権限を持ち独立しており、組織全体を管掌しています。具体的には、パリ及びニューヨークに担当者を配置し、日常の管理から、ポリシー及びプロセスの決定に至るまで、全てのリスクを管理しています。

- コンプライアンス・チーム：チーフ・リスク管理・コンプライアンス・オフィサーが直轄し、法令等を順守する体制の構築に取り組んでいます。

- 内部統制チーム：チーフ・リスク管理・コンプライアンス・オフィサーが直轄し、全ての法令等の順守状況を確認することに加え、オペレーションリスクの管理、新規システムや手順の査定と導入に対する責務を負い、オペレーション上の問題が発生した場合には積極的に関与していきます。また、会社全体のオペレーションプロセスを見直すとともに、監査によって推奨された事項の適切な導入を監督する責務を負います。オペレーション事故のデータベースを維持管理し、月次の内部統制及びコンプライアンス委員会を通じてCEOに報告します。更に、サービスプロバイダーを監査する責務を負います。

- リスク管理チーム：チーフ・リスク管理・コンプライアンス・オフィサーが直轄しています。マーケットリスク担当においては、投資制限の策定と継続的なモニタリングに加え、制限違反の管理を含むマーケットリスク管理の責務を負います。具体的には、ファンド・マネジャーの投資制限順守状況を管理し、週次ベースでCEOとCIOに報告します。

また、クレジットリスク担当においては、ブローカーの承認及びモニタリングに加え、取引先のデフォルトリスクへの承認及びモニタリングを担当します。また、ISDA等の主要条項の決定にも参加します。

- CROオフィス：新規商品の立ち上げ等の横断的なプロジェクトを監督する責務を負います。ビジネス・デベロップメント部や運用部、その他リスクチームと緊密に連携し、全ての新規ファンドプロジェクト、及び、既存商品の重要な変更の際に、中心的な役割を担います。

上記体制等は、平成27年12月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

< 更新後 >

[投資リスク]

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末

■ 当ファンドの年間騰落率（右軸） ■ 分配金再投資基準価額（左軸）



2010年12月 2011年11月 2012年11月 2013年11月 2014年11月 2015年11月

● 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の騰する月末より表示しております。

● 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

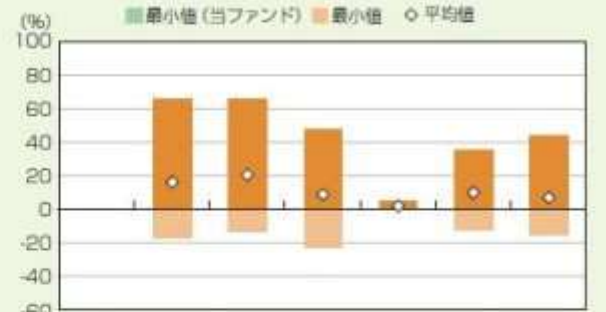
● 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(*)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末

■ 最大値（当ファンド） ■ 最大値
■ 最小値（当ファンド） ■ 最小値 ○ 平均値



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	-	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	-	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

● 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

● 2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

● 決算日に対応した数値とは異なります。

(※)各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に際して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

< 更新後 >

信託報酬

信託報酬率（年率）< 純資産総額に対し >

当ファンド	0.7884%（税抜0.73%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 日々のファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする投資信託証券の信託報酬・年率	[設定日～平成33年3月1日まで] 1.2528%（税抜1.16%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 日々の投資先ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額とします。（追加的記載事項でご確認ください。）
	[平成33年3月2日～償還時まで] 0.7128%（税抜0.66%）	
実質的負担	[設定日～平成33年3月1日まで] 2.0412%（税込）	
	[平成33年3月2日～償還時まで] 1.5012%（税込）	

[設定日～平成33年3月1日まで]

・投資先ファンドの信託報酬（純資産総額に対して年率1.2528%）を加えた実質的な信託報酬（税込・年率）は、年2.0412%です。

[平成33年3月2日～償還時まで]

・投資先ファンドの信託報酬（純資産総額に対して年率0.7128%）を加えた実質的な信託報酬（税込・年率）は、年1.5012%です。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）	合計	役務の内容
	0.7884% (0.73%)	
委託会社	0.3240% (0.30%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	0.4320% (0.40%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
受託会社	0.0324% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（５）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴

収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

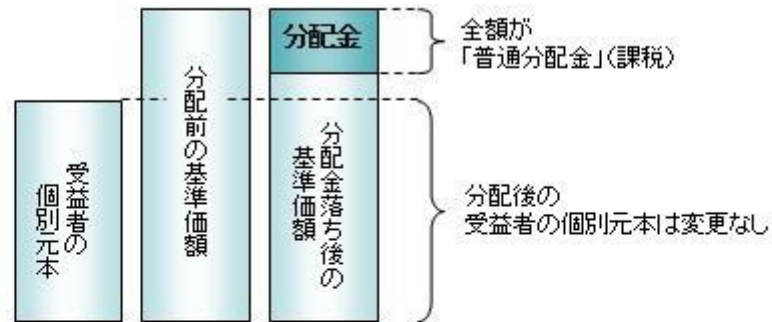
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

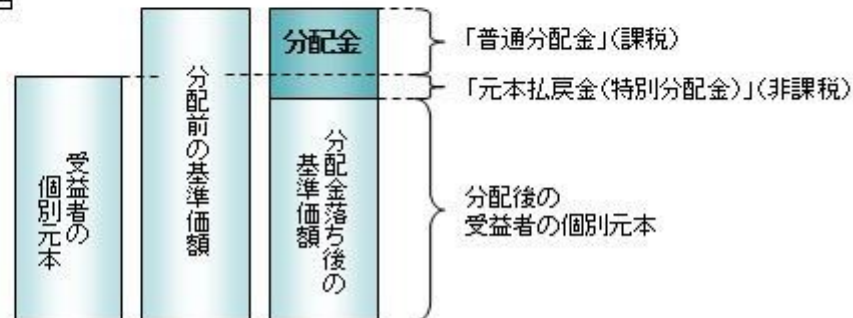
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成27年11月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【グローバル・ナビゲーター（限定追加型）】

以下の運用状況は2015年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,033,983,055	99.11
親投資信託受益証券	日本	210,000	0.01
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		18,059,035	0.88
合計(純資産総額)		2,052,252,090	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	投資信託受益証券	リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド（適格機関投資家向け私募）	2,221,232,997	0.9138	2,029,762,712	0.9157	2,033,983,055	99.11
日本	親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	206,308	1.0179	210,000	1.0179	210,000	0.01

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.11
親投資信託受益証券	0.01
合計	99.12

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2015年11月20日)	2,048	2,048	0.9028	0.9028
2015年 3月末日	188		1.0008	
4月末日	1,600		0.9941	
5月末日	1,903		0.9765	
6月末日	1,922		0.9319	
7月末日	1,012		0.9325	
8月末日	1,897		0.9035	
9月末日	1,910		0.8898	
10月末日	2,048		0.9035	
11月末日	2,052		0.9044	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2015年 3月27日～2015年11月20日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2015年 3月27日～2015年11月20日	9.72

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2015年 3月27日～2015年11月20日	3,285,527,154	1,016,537,375

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2015年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		244,014,503	100.00
合計(純資産総額)		244,014,503	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

ロ.種類別の投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

(2015年11月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

分配の推移

決算期	分配金
2015年11月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

【組入上位銘柄】

	銘柄	通貨	比率
1	EURO-BUND FUTURES	EUR	31.4%
2	10-YEAR T-NOTE FUTURES	USD	20.6%
3	FRENCH T-BILL 160914	EUR	17.3%
4	LONG GILT FUTURES	GBP	16.1%
5	FRENCH T-BILL 160302	EUR	12.2%
6	EURO STOXX50 INDEX FUTURES	EUR	11.6%
7	E-MINI S&P500 FUTURES	USD	8.8%
8	日経 225 先物	JPY	7.8%
9	FRENCH T-BILL 160720	EUR	7.7%
10	ISHARES EURO HY CORP	EUR	7.5%

【資産別配分】



※為替先物は除きます。

【国別・地域別配分】



※為替先物は除きます。

※【組入上位銘柄】、【資産別配分】および【国別・地域別配分】の比率は投資先ファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞



※2015年は設定日(3月27日)から11月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先
 <新生インベストメント・マネジメント株式会社>
 ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>
 電話番号：03-6880-6448
 受付時間：営業日の9時～17時

<訂正後>

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先
 <新生インベストメント・マネジメント株式会社>
 ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>
 電話番号：03-6880-6448（投資信託部）
 受付時間：営業日の9時～17時

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に下記に定める料率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先
 <新生インベストメント・マネジメント株式会社>
 ホームページアドレス：http://www.shinsei-investment.com/
 電話番号：03-6880-6448
 受付時間：営業日の9時～17時

< 信託財産留保額の料率 >

換金申込受付日	信託財産留保額の料率
設定日から平成29年3月1日まで	2.70%
平成29年3月2日から平成30年3月1日まで	2.16%
平成30年3月2日から平成31年3月1日まで	1.62%
平成31年3月2日から平成32年3月1日まで	1.08%
平成32年3月2日から平成33年3月1日まで	0.54%
平成33年3月2日以降	0%

当ファンドで繰上償還が決定した場合でも、投資先ファンドにおいて「換金手数料」の支払いが生じる期間中は当ファンドでも「信託財産留保額」が差し引かれます。ただし、繰上償還が決定し投資先ファンドを全額売却した場合、その売却時に投資先ファンドにおける換金手数料を負担することとなるため、その後の換金時には、信託財産留保額を差し引かないことがあります。

< 訂正後 >

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に下記に定める料率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先
 <新生インベストメント・マネジメント株式会社>
 ホームページアドレス：http://www.shinsei-investment.com/
 電話番号：03-6880-6448（投資信託部）
 受付時間：営業日の9時～17時

< 信託財産留保額の料率 >

換金申込受付日	信託財産留保額の料率
設定日から平成29年3月1日まで	2.70%
平成29年3月2日から平成30年3月1日まで	2.16%
平成30年3月2日から平成31年3月1日まで	1.62%
平成31年3月2日から平成32年3月1日まで	1.08%
平成32年3月2日から平成33年3月1日まで	0.54%
平成33年3月2日以降	0%

当ファンドで繰上償還が決定した場合でも、投資先ファンドにおいて「換金手数料」の支払いが生じる期間中は当ファンドでも「信託財産留保額」が差し引かれます。ただし、繰上償還が決定し投資先ファンドを全額売却した場合、その売却時に投資先ファンドにおける換金手数料を負担することとなるため、その後の換金時には、信託財産留保額を差し引かないことがあります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 訂正前 >

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電話 番 号：03-6880-6448

受 付 時 間：営業日の9時～17時

<訂正後>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<http://www.shinsei-investment.com/>

電 話 番 号：03-6880-6448（投資信託部）

受 付 時 間：営業日の9時～17時

（5）【その他】

<更新後>

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を原則として知れている受益者に対して交付します。運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成27年3月27日から平成27年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・ナビゲーター（限定追加型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 (平成27年11月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	21,288,107
投資信託受益証券	2,029,762,712
親投資信託受益証券	210,000
未収利息	5
流動資産合計	2,051,260,824
資産合計	2,051,260,824
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	96,809
未払委託者報酬	2,258,832
その他未払費用	560,958
流動負債合計	2,916,599
負債合計	2,916,599
純資産の部	
元本等	
元本	2,268,989,779
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	220,645,554
元本等合計	2,048,344,225
純資産合計	2,048,344,225
負債純資産合計	2,051,260,824

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期 (自平成27年3月27日 至平成27年11月20日)	
営業収益	
受取利息	4,262
有価証券売買等損益	196,786,501
営業収益合計	196,782,239
営業費用	
受託者報酬	358,094
委託者報酬	8,355,490

第1期 (自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日)	
その他費用	2,239,147
営業費用合計	10,952,731
営業利益又は営業損失()	207,734,970
経常利益又は経常損失()	207,734,970
当期純利益又は当期純損失()	207,734,970
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	83,572,702
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,820,293
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,820,293
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	103,303,579
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	103,303,579
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	220,645,554

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期 (自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年11月21日から翌年11月20日までとしておりますが、第1期計算期間は期首が設定日のため、平成27年 3月27日（設定日）から平成27年 11月20日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成27年11月20日現在)						
1. 投資信託財産に係る元本の状況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首元本額</td> <td style="text-align: right;">188,260,000円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">3,097,267,154円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td style="text-align: right;">1,016,537,375円</td> </tr> </table>	期首元本額	188,260,000円	期中追加設定元本額	3,097,267,154円	期中一部解約元本額	1,016,537,375円
期首元本額	188,260,000円						
期中追加設定元本額	3,097,267,154円						
期中一部解約元本額	1,016,537,375円						

2. 計算期間の末日における受益権総数		2,268,989,779口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	220,645,554円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9028円 (9,028円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日)	
	1. 分配金の計算過程	費用控除後の配当等収益額
	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	-円
	分配準備積立金	-円
	当ファンドの分配対象収益額	-円
	当ファンドの期末残存口数	2,268,989,779口
	10,000口当たり収益分配対象額	-円
	10,000口当たり分配金	-円
	分配金	-円
2. 剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

第1期 (自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日)	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期 (平成27年11月20日現在)	
------------------------	--

1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。
4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第1期 （平成27年11月20日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	114,517,889
親投資信託受益証券	-
合計	114,517,889

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 （自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期
（自平成27年 3月27日
至平成27年11月20日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成27年11月20日現在）

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド（適格機関投資家向け私募）	2,221,232,997	2,029,762,712	
投資信託受益証券合計		2,221,232,997	2,029,762,712	
親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	206,308	210,000	
親投資信託受益証券合計		206,308	210,000	
合計		2,221,439,305	2,029,972,712	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

本報告書の開示対象ファンド（グローバル・ナビゲーター（限定追加型））（以下「当ファンド」という。）は、「リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド（適格機関投資家向け私募）」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同投資信託の受益証券であります。主要投資対象である同投資信託の計算期間末日（平成27年11月10日）時点で、監査を受けた財務諸表を委託会社が同投資信託の委託会社より入手しております。

また、当ファンドは、「新生 ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生 ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（平成27年11月20日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	191,013,911
未収利息	52
流動資産合計	191,013,963
資産合計	191,013,963
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	187,647,247
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,366,716
元本等合計	191,013,963
純資産合計	191,013,963
負債純資産合計	191,013,963

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年11月20日現在
----	---------------

1. 投資信託財産に係る元本の状況	期首元本額	180,564,034円
	期中追加設定元本額	7,083,213円
	期中一部解約元本額	-円
	期末元本額	187,647,247円
	元本の内訳*	
	新生・世界スマート債券ファンド 1409	982,512円
	新生・世界スマート債券ファンド 1411	982,319円
	新生・世界スマート債券ファンド 1502	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1503	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1506	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース） 1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース） 1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース） 1510	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース） 1510	982,415円
	新生・U T I インドファンド	84,340,229円
	新生・フラトンV P I Cファンド	50,806,182円
	新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド	10,045,764円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース	5,895,648円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース	26,528,965円
	グローバル・ナビゲーター（限定追加型）	206,308円
2. 計算日における受益権総数		187,647,247口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0179円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,179円)

(注) *は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

(自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日)	
1 金融商品に対する取組方針	本マザーファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本マザーファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	

委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(平成27年11月20日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2 時価の算定方法	
コール・ローン等の金銭債権	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま
	す。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており
	ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異
	なることもあります。
4 金銭債権の計算日後の償還予定額	
	金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日)	
該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成27年 3月27日 至平成27年11月20日)	
該当事項はありません。	

附属明細表

第1 有価証券明細表（平成27年11月20日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド（適格機関投資家向け私募）

ファンドの経理状況

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの第1期計算期間は、投資信託約款第41条により、平成27年3月30日から平成27年5

月11日までにしております。

(3) 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(4) 当ファンドは、第2期計算期間（平成27年5月12日から平成27年11月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。
その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

独立監査人の監査報告書

リクソー投信株式会社
取締役会 御中

平成27年 12月 2 日
PwCあらた監査法人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド（適格機関投資家向け私募）の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド（適格機関投資家向け私募）の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

リクソー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表

リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド(適格機関投資家向け私募)

(1)貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 事項	第1期	第2期
		(平成27年5月11日現在)	(平成27年11月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		29,712,522	147,682,007
金銭信託			36,223
コール・ローン		1,001,327,867	438,911,216
国債証券		214,310,227	995,027,015
投資信託受益証券		151,755,928	199,310,627
派生商品評価勘定		15,151,030	95,554,761
未収入金		33,907,998	
未収配当金		865,709	
未収利息		274	120
その他未収収益			16,750
差入委託証拠金		197,015,459	209,653,860
流動資産合計		1,644,047,014	2,086,192,579
資産合計		1,644,047,014	2,086,192,579
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		50,876,546	53,908,329
未払金		31,101,292	
未払解約金		969,200	
未払受託者報酬		42,569	282,894
未払委託者報酬		1,603,323	10,655,702
その他未払費用		14,175	94,238
流動負債合計		84,607,105	64,941,163
負債合計		84,607,105	64,941,163
純資産の部			
元本等			
元本	1,2	1,586,066,644	2,230,938,410
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	3	26,626,735	209,686,994
(分配準備積立金)			
元本等合計		1,559,439,909	2,021,251,416
純資産合計		1,559,439,909	2,021,251,416
負債純資産合計		1,644,047,014	2,086,192,579

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 事項	第1期	第2期
		自 平成27年3月30日 至 平成27年 5月11日	自 平成27年5月12日 至 平成27年 11月10日
		金 額	金 額
営業収益			
受取配当金		865,708	4,283,618
有価証券売買等損益		981,710	12,066,182
派生商品取引等損益		55,990,359	99,184,721
為替差損益		16,467,833	27,331,090
その他収益			16,750
営業収益合計		39,638,528	134,281,625
営業費用			
支払利息			34,942
受託者報酬		42,569	282,894
委託者報酬		1,603,323	10,655,702
その他費用		51,612	1,806,032
営業費用合計		1,697,504	12,779,570
営業利益又は営業損失()		41,336,032	147,061,195
経常利益又は経常損失()		41,336,032	147,061,195
当期純利益又は当期純損失()		41,336,032	147,061,195
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		39,460	35,689,205
期首剰余金又は期首欠損金()			26,626,735
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,683,347	19,232,812
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額			19,232,812
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		14,683,347	
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,510	90,921,081
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		13,510	
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額			90,921,081
分配金			
期末剰余金又は期末欠損金()		26,626,735	209,686,994

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によって評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	第1期 (平成27年5月11日現在)	第2期 (平成27年11月10日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	186,700,000円	1,586,066,644円
期中追加設定元本額	1,400,616,644円	1,651,121,063円
期中一部解約元本額	1,250,000円	1,006,249,297円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,586,066,644口	2,230,938,410口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は26,626,735円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は209,686,994円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第1期 自 平成27年 3月30日 至 平成27年 5月11日
分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等 損益額	B - 円
収益調整金額	C - 円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D - 円
当ファンドの期末残存口数	F 1,586,066,644 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 - 円
1万口当たり分配金額	H - 円

収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円
---------	----------------	-----

区分	第2期 自 平成27年 5月12日 至 平成27年 11月10日	
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等 損益額	B	- 円
収益調整金額	C	- 円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	- 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,230,938,410 口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	- 円
1万口当たり分配金金額	H	- 円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。</p> <p>投資対象とする有価証券は、主として、内外の公社債や上場投資信託証券（投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人の投資証券をいいます。）を、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引等には、内外の株式関連では、株価指数先物取引、債券関連では、債券先物取引、通貨関連では、通貨先物取引、為替予約取引及び、商品関連では、商品指数先物取引等が含まれております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク、為替リスク及び流動性リスク等があります。</p> <p>その他、保有するコール・ローン等の金銭債権につきましては信用リスク等を有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>金融商品に係るリスクを含め、当ファンドに係るリスク及びパフォーマンスの分析は運用・企画部で行われ、その結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、報告内容についての評価・検討が行われ、その結果はその後の運用に反映されます。</p> <p>コンプライアンス部では、運用ガイドラインに基づく運用状況及び法令等の遵守状況のモニタリングが行われ、その結果はコンプライアンス委員会に報告されます。コンプライアンス委員会では、報告内容についての検討・確認が行われ、指摘事項については解決が図られます。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期 (平成27年 5月11日現在)	第2期 (平成27年 11月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(4) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 国債証券 同左</p> <p>(2) 投資信託受益証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引等 同左</p> <p>(4) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引等に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

第1期(平成27年5月11日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	30,459
投資信託受益証券	714,028
合計	683,569

第2期(平成27年11月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	367,341
投資信託受益証券	1,806,084
合計	2,173,425

(デリバティブ取引等に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

第1期（平成27年5月11日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
				うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	905,292,200	906,515,220		1,223,020
合計		905,292,200	906,515,220		1,223,020

第2期（平成27年11月10日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
				うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	618,958,255	647,382,385		28,424,130
合計		618,958,255	647,382,385		28,424,130

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

(債券関連)

第1期（平成27年 5月11日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
				うち1年超	
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,191,293,892	1,163,551,690		27,742,202
合計		1,191,293,892	1,163,551,690		27,742,202

第2期（平成27年 11月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,297,686,080		1,289,184,834	8,501,246
合計		1,297,686,080		1,289,184,834	8,501,246

(注)1. 債券先物取引の評価方法

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

(通貨関連)

第1期（平成27年 5月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建	363,513,748		362,407,743	1,106,005
	売建	320,604,013		335,543,324	14,939,311
合計		684,117,761		697,951,067	16,045,316

第2期（平成27年 11月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建	1,573,642,070		1,539,321,630	34,320,440
	売建	1,320,828,740		1,259,584,480	61,244,260
合計		2,894,470,810		2,798,906,110	26,923,820

(注)1. 通貨先物取引の評価方法

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 通貨先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切

り捨てております。

(商品関連)

第1期（平成27年 5月11日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品指数先物取引				
	買建	254,651,338		261,490,320	6,838,982
合計		254,651,338		261,490,320	6,838,982

第2期（平成27年 11月10日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品指数先物取引				
	買建	88,089,232		82,888,960	5,200,272
合計		88,089,232		82,888,960	5,200,272

(注)1. 商品指数先物取引の評価方法

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 商品指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

第1期（平成27年5月11日現在）

該当事項はありません。

第2期（平成27年11月10日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期（自 平成27年3月30日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第2期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

区分	第1期 (平成27年5月11日現在)	第2期 (平成27年11月10日現在)

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9832円 (9,832円)	0.9060円 (9,060円)
---------------------------	---------------------	---------------------

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	ユーロ	FRENCH T-BILL 160203	1,000,000.00	1,000,632.00		
		FRENCH T-BILL 160302	1,900,000.00	1,901,552.30		
		FRENCH T-BILL 160720	1,200,000.00	1,202,209.20		
		FRENCH T-BILL 160818	700,000.00	701,437.10		
		FRENCH T-BILL 160914	2,700,000.00	2,706,075.00		
	ユーロ 小計		7,500,000.00	7,511,905.60 (995,027,015)		
国債証券合計				995,027,015 (995,027,015)		
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES JPM USD EM BND	4,100	439,807.00		
		ISHARES USD HY CORP BND	1,400	143,612.00		
		米ドル 小計		5,500	583,419.00 (71,877,220)	
	ユーロ	ISHARES EURO HY CORP BND	9,100	962,052.00		
		ユーロ 小計		9,100	962,052.00 (127,433,407)	
投資信託受益証券合計				199,310,627 (199,310,627)		
合計				1,194,337,642 (1,194,337,642)		

有価証券明細表注記

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資信託受益証券 2銘柄		100.0%	6.0%
ユーロ	国債証券 5銘柄	88.6%		83.3%
	投資信託受益証券 1銘柄		11.4%	10.7%

(注4)通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

(注5)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

リクソーARMAジャパン・マスター・ファンド（適格機関投資家向け私募）

組入れ資産の明細（2015年11月末現在）

外国債券

銘柄名	種類	額面金額	評価額		償還年月日
			外貨建金額	邦貨建金額	
FRENCH T-BILL 160203	国債	1,000,000	千ユーロ 1,001	千円 130,213	2016/2/3
FRENCH T-BILL 160302	国債	1,900,000	1,902	247,464	2016/3/2
FRENCH T-BILL 160720	国債	1,200,000	1,203	156,513	2016/7/20
FRENCH T-BILL 160818	国債	700,000	702	91,320	2016/8/18
FRENCH T-BILL 160914	国債	2,700,000	2,708	352,327	2016/9/14
銘柄数			5銘柄		
邦貨建金額合計（千円）			977,838		

上場投資信託（ETF）

銘柄名	種類	口数	評価額	
			時価金額	邦貨建金額
ISHARES JPM USD EM B	上場投資信託 （ETF）	3,250	千米ドル 351	千円 43,026
ISHARES EURO HY CORP	上場投資信託 （ETF）	11,100	千ユーロ 1,170	千円 152,259
銘柄数			2銘柄	
邦貨建金額合計（千円）			195,285	

先物

銘柄名	種類	ポジション	数量	評価額	
				外貨建評価金額	邦貨建金額

BLOOMBERG COMMODITY INDEX FUTURES	コモディティ	買建	30	千米ドル 247	千円 30,268
E-MINI S&P500 FUTURES	米国株式	買建	14	1,462	179,405
10-YEAR T-NOTE FUTURES	米国国債	買建	27	3,413	418,856
FTSE 100 INDEX FUTURES	英国株式	買建	4	256	47,429
MINI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURES	新興国株式	買建	12	503	61,714
LONG GILT FUTURES	英国国債	買建	15	千ポンド 1,765	千円 327,160
EURO-BUND FUTURES	欧州国債	買建	31	千ユーロ 4,907	千円 638,587
EURO STOXX50 INDEX FUTURES	欧州株式	買建	52	1,818	236,566
日経225先物	日本株式	買建	16	-	千円 159,440
数量	201				
邦貨建金額合計（千円）	2,099,424				

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2015年11月30日現在です。

【グローバル・ナビゲーター（限定追加型）】

【純資産額計算書】

資産総額	2,053,654,799円
負債総額	1,402,709円
純資産総額（ - ）	2,052,252,090円
発行済口数	2,269,204,933口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9044円

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	244,014,503円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	244,014,503円
発行済口数	239,715,231口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0179円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

平成27年11月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

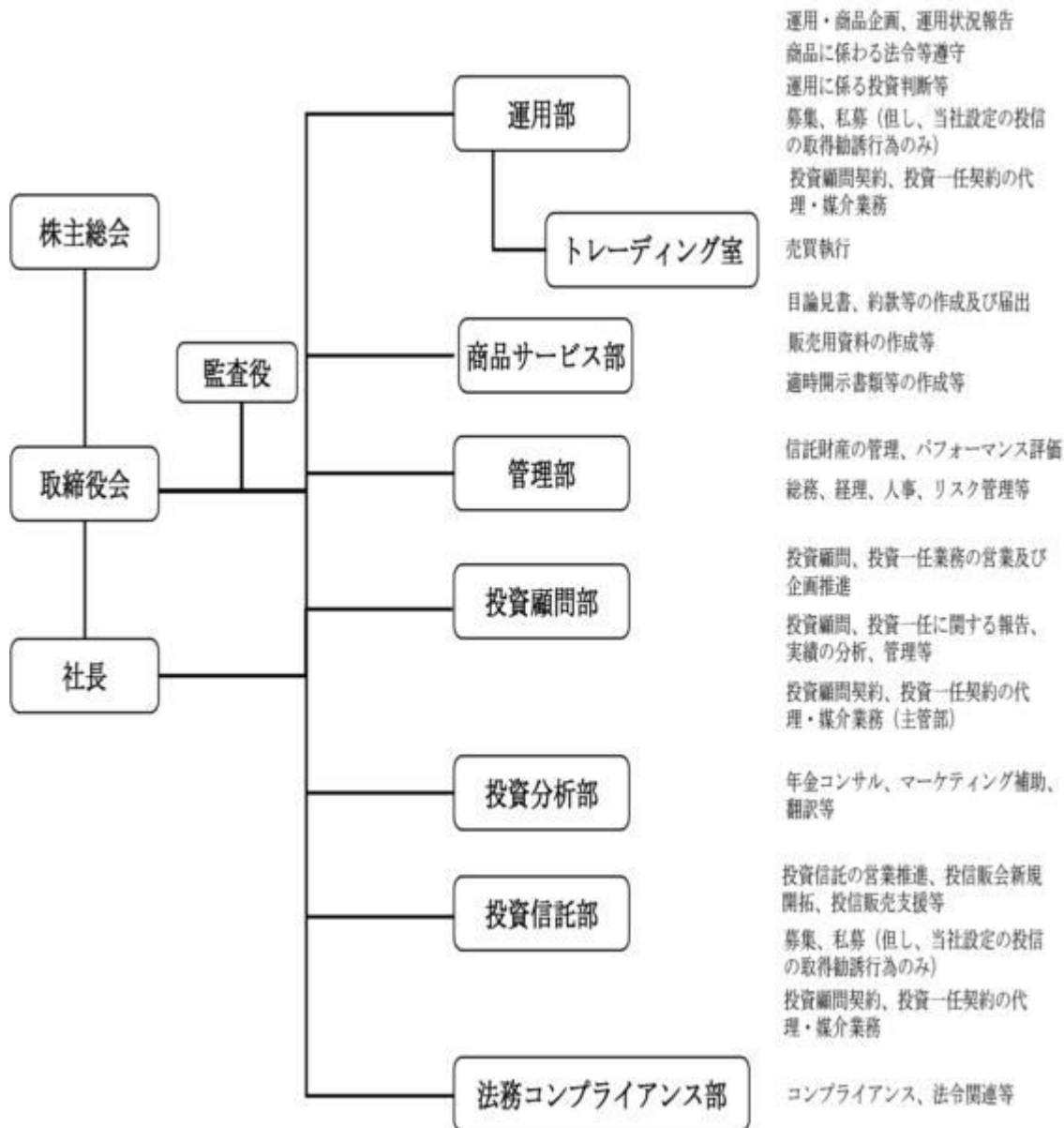
(2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



（3）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

上記体制は平成27年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

平成27年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計40本（追加型投資信託22本、単位型投資信託18本）であり、純資産の総額は170,454百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第15期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

< 更新後 >

期 別		第13期 (平成26年3月31日現在)	第14期 (平成27年3月31日現在)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
預金	2	776,003	719,681
前払費用		10,991	9,319
未収還付法人税等	2	1,405	557
未収委託者報酬		143,725	252,203
未収運用受託報酬		15,004	14,864
未収収益		4,862	4,631
立替金		-	8,320
流動資産計		951,991	1,009,579
固定資産			
有形固定資産		39,126	35,872
建物	1	37,003	34,358

器具備品	1	2,123		1,514	
投資その他の資産			44,119		44,119
差入保証金	2	44,119		44,119	
固定資産計			83,245		79,991
資産合計			1,035,237		1,089,570

期別		第13期 (平成26年3月31日現在)		第14期 (平成27年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			108,385		181,346
未払手数料	2	76,364		129,714	
その他未払金	2	32,021		51,632	
未払費用			13,371		13,902
未払法人税等			916		1,322
未払消費税等			297		19,067
繰延税金負債			275		-
賞与引当金			24,374		29,283
役員賞与引当金			-		5,400
預り金			4,527		5,456
流動負債計			152,148		255,778
固定負債					
資産除去債務			28,502		29,094
繰延税金負債			8,236		7,120
固定負債計			36,739		36,214
負債合計			188,887		291,992
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		351,349		302,578	
利益剰余金合計			351,349		302,578
株主資本合計			846,349		797,578
純資産合計			846,349		797,578
負債・純資産合計			1,035,237		1,089,570

(2) 【損益計算書】

< 更新後 >

期 別		第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,062,730		1,188,825	
運用受託報酬		90,517		79,093	
その他営業収益		19,229		19,139	
営業収益計			1,172,477		1,287,058
営業費用					
支払手数料	1	626,816		656,495	
広告宣伝費		30,101		39,245	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		428		322	
調査費		141,276		202,700	
委託計算費		18,075		18,944	
営業雑経費					
通信費		860		800	
印刷費		23,487		23,277	
協会費		2,635		2,245	
その他営業雑経費		8,861		7,604	
営業費用計			853,143		952,236
一般管理費					
給料					
役員報酬		38,960		38,880	
給料・手当		157,868		164,896	
賞与		6,170		-	
賞与引当金繰入額		24,374		24,399	
役員賞与引当金繰入額		-		5,400	
退職給付費用		28,175		28,123	
交際費		179		505	
旅費交通費		8,656		7,351	
租税公課		3,434		3,564	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		5,192		3,229	
資産除去債務利息費用		579		591	
諸経費		65,207		63,907	
一般管理費計			382,918		384,968
営業損失()			63,583		50,146
営業外収益					
受取利息	1	101		74	
為替差益		182		-	
雑収入		28		14	
営業外収益計			312		88
営業外費用					
為替差損		-		333	
連結納税未収金債務免除損失	1	850		-	

雑損失		308		3	
営業外費用計			1,159		336
経常損失()			64,430		50,394
特別損失					
固定資産除却損		16		24	
特別損失計			16		24
税引前当期純損失()			64,447		50,419
法人税、住民税及び事業税	1	560		255	
法人税等調整額		243	317	1,392	1,648
当期純損失()			64,130		48,770

(3) 【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

第13期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479
当期変動額					
当期純損失()		64,130	64,130	64,130	64,130
当期変動額合計		64,130	64,130	64,130	64,130
当期末残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349

第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349
当期変動額					
当期純損失()		48,770	48,770	48,770	48,770
当期変動額合計		48,770	48,770	48,770	48,770
当期末残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
-----	-----

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～38年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物	8～38年	器具備品	4～20年
建物	8～38年				
器具備品	4～20年				
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>				

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第13期 (平成26年3月31日現在)	第14期 (平成27年3月31日現在)														
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>11,373千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,521千円</td> </tr> </table>	建物	11,373千円	器具備品	11,521千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>14,018千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,055千円</td> </tr> </table>	建物	14,018千円	器具備品	11,055千円						
建物	11,373千円														
器具備品	11,521千円														
建物	14,018千円														
器具備品	11,055千円														
<p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>481,379千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>47,653千円</td> </tr> </table>	預金	481,379千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	47,653千円	<p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>385,080千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>65,673千円</td> </tr> <tr> <td>未収還付法人税等</td> <td>545千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち連結納税親会社から收受する金額であります。</p>	預金	385,080千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	65,673千円	未収還付法人税等	545千円
預金	481,379千円														
差入保証金	44,119千円														
未払手数料	47,653千円														
預金	385,080千円														
差入保証金	44,119千円														
未払手数料	65,673千円														
未収還付法人税等	545千円														

(損益計算書関係)

第13期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第14期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)														
<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>329,645千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>連結納税未収金債務免除損失</td> <td>850千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>850千円</td> </tr> </table>	支払手数料	329,645千円	受取利息	101千円	連結納税未収金債務免除損失	850千円	法人税、住民税及び事業税	850千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>347,741千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>74千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>545千円</td> </tr> </table>	支払手数料	347,741千円	受取利息	74千円	法人税、住民税及び事業税	545千円
支払手数料	329,645千円														
受取利息	101千円														
連結納税未収金債務免除損失	850千円														
法人税、住民税及び事業税	850千円														
支払手数料	347,741千円														
受取利息	74千円														
法人税、住民税及び事業税	545千円														
<p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であります。連結納税親会社と連結法人税の個別帰属額の授受を行わないため、当該個別帰属額の全額に対し、連結納税未収金債務免除損失を計上しております。</p>	<p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から收受する金額であります。</p>														

(株主資本等変動計算書関係)

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）					第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

（リース取引関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

（金融商品関係）

第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である賃貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である賃貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	776,003	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	15,004	-
差入保証金	44,119	31,930	12,189
資産計	978,852	966,663	12,189
未払手数料	76,364	76,364	-
その他未払金	32,021	32,021	-
負債計	108,385	108,385	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	-
差入保証金	-	44,119
合計	934,733	44,119

第14期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	719,681	719,681	-
未収委託者報酬	252,203	252,203	-
未収運用受託報酬	14,864	14,864	-
差入保証金	44,119	35,130	8,989
資産計	1,030,869	1,021,879	8,989
未払手数料	129,714	129,714	-
その他未払金	51,632	51,632	-
負債計	181,346	181,346	-

(2) 時価の算定方法

資産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	719,681	-
未収委託者報酬	252,203	-
未収運用受託報酬	14,864	-
差入保証金	-	44,119
合計	986,749	44,119

(有価証券関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・債 券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド
営業収益	558,849	221,176	109,091

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・債 券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド
営業収益	389,461	283,257	215,017

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(資産除去債務関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要				1. 当該資産除去債務の概要			
当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法			
使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減			
(単位：千円)				(単位：千円)			
期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過によ る調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産 の取得に伴う 増加額	時の経過によ る調整額	期末残高
27,922		579	28,502	28,502		591	29,094

(関連当事者情報)

第13期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の 兼任	支払手数料	329,645	未払 手数料	47,653
							連結法人税額	850		
							連結納税未収金 債務免除損失	850		
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第14期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の 兼任	支払手数料	347,741	未払 手数料	65,673
							連結法人税額	545	未収還付 法人税等	545
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

第13期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第14期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	270千円
未払事業所税	264千円
賞与引当金等	9,974千円
評価性引当額	10,509千円
小計	千円
固定資産	
資産除去債務	10,158千円
繰越欠損金	11,600千円
その他	441千円
評価性引当額	22,199千円
小計	千円
繰延税金資産合計	千円
繰延税金負債	
流動負債	
未収事業税	275千円
小計	275千円
固定負債	
建物（除去費用）	8,236千円
小計	8,236千円
繰延税金負債合計	8,512千円
差引：繰延税金負債の純額	8,512千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
住民税均等割	0.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
評価性引当額増減	34.81%
その他	1.67%
税効果会計適用後の法人税等負担率	0.49%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒して廃止されることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものは、38.01%から35.64%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が44千円減少し、法人税等調整額の金額が44千円減少しております。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	341千円
未払事業所税	261千円
賞与引当金等	13,186千円
評価性引当額	13,789千円
小計	千円
固定資産	
資産除去債務	9,397千円
繰越欠損金	21,995千円
その他	333千円
評価性引当額	31,726千円
小計	千円
繰延税金資産合計	千円
繰延税金負債	
固定負債	
建物（除去費用）	7,120千円
小計	7,120千円
繰延税金負債合計	7,120千円
計	円
差引：繰延税金負債の純額	7,120千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
住民税均等割	0.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
評価性引当額増減	25.40%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	7.55%
その他	1.58%
税効果会計適用後の法人税等負担率	3.27%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日ま

でのものは、35.64%から33.06%に、平成28年4月1日からのものは32.30%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が727千円減少し、法人税等調整額の金額が727千円減少しております。

(退職給付関係)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額 85,489円87銭 1株当たり当期純損失 6,477円79銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 80,563円51銭 1株当たり当期純損失 4,926円36銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			660,960
立替金			8,511
前払費用			8,799
未収還付法人税等			2,536
未収委託者報酬			275,423
未収運用受託報酬			12,643
未収収益			4,228
流動資産計			973,103
固定資産			
有形固定資産			36,121

建物	1	33,146	
器具備品	1	2,974	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			80,240
資産合計			1,053,344

期別		当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払金			184,158
未払手数料		142,252	
その他未払金		41,906	
未払費用			8,596
未払法人税等			1,255
未払消費税等			9,302
賞与引当金			16,935
役員賞与引当金			1,500
預り金			3,368
流動負債計			225,116
固定負債			
資産除去債務			29,395
繰延税金負債			6,931
固定負債計			36,327
負債合計			261,443
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		296,900	
利益剰余金合計			296,900
株主資本合計			791,900
純資産合計			791,900
負債・純資産合計			1,053,344

(2) 中間損益計算書

期別		当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
委託者報酬		636,914	
運用受託報酬		28,840	
その他営業収益		9,021	
営業収益計			674,775

営業費用			
支払手数料		348,917	
広告宣伝費		17,123	
公告費		600	
調査費			
図書費		180	
調査費		92,276	
委託計算費		8,977	
営業雑経費			
通信費		421	
印刷費		7,130	
協会費		1,142	
その他営業雑経費		3,464	
営業費用計			480,234
一般管理費			
給料			
役員報酬		18,690	
給料・手当		86,796	
賞与		5,909	
賞与引当金繰入額		16,935	
役員賞与引当金繰入額		1,500	
退職給付費用		15,185	
交際費		44	
旅費交通費		3,114	
租税公課		1,757	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	1	1,540	
資産除去債務利息費用		301	
諸経費		31,307	
一般管理費計			205,141
営業損失()			10,600
営業外収益			
受取利息		27	
役員賞与引当金戻入益		3,075	
雑収入		50	
営業外収益計			3,152
営業外費用			
為替差損		255	
雑損失		3	
営業外費用計			259
経常損失()			7,706
特別損失			
固定資産除却損		0	
特別損失計			0
税引前中間純損失()			7,706
法人税、住民税及び事業税		1,839	
法人税等調整額		188	2,028
中間純損失()			5,677

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578
当中間期変動額					
中間純損失()		5,677	5,677	5,677	5,677
当中間期変動額合計		5,677	5,677	5,677	5,677
当中間期末残高	495,000	296,900	296,900	791,900	791,900

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	15,229 千円
器具備品	9,253 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間

（自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日）

1. 減価償却実施額
有形固定資産 1,540 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間
（自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
普通株式 (株)	9,900			9,900

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間
（自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

（1）中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	660,960	660,960	-
未収委託者報酬	275,423	275,423	-
未収運用受託報酬	12,643	12,643	-
差入保証金	44,119	35,551	8,567
資産計	993,147	984,580	8,567
未払手数料	142,252	142,252	-
その他未払金	41,906	41,906	-
負債計	184,158	184,158	-

(2) 時価の算定方法

資産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
29,094		301	29,395

(セグメント情報等)

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	新生・UTIインド ファンド	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ドリーム・ ファンド
営業収益	168,586	133,075	96,402

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	79,989円98 銭
1株当たり中間純損失()	573円52 銭
(注)	
1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失()	5,677 千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純損失()	5,677 千円
期中平均株式数	9,900 株

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成27年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店	31,703百万円 (平成27年3月末現在)	
株式会社だいこう証券ビジネス(注)	8,921百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	

(注) 取次契約に基づき取次販売会社に募集及び販売の取扱い等に係る業務を委託しています。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月25日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ナビゲーター（限定追加型）の平成27年3月27日から平成27年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ナビゲーター（限定追加型）の平成27年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月4日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 信之 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中島 紀子 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

